

(別紙様式 2 1)

医療区分・ADL区分に係る評価票

平成 年 月分

氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . . 生
----	---------------------------

I 医療区分3

各項目について評価を行い、該当日にチェック印を入れる。但し、頻度が定められていない項目については☆欄にチェックする。

	☆	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 スモン	<input type="checkbox"/>																															
2 医師及び看護職員により、常時、監視及び管理を実施している状態																																
3 中心静脈栄養を実施している状態																																
4 24時間持続して点滴を実施している状態																																
5 人工呼吸器を使用している状態																																
6 ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態																																
7 気管切開又は気管内挿管が行われており、かつ、発熱を伴う状態																																
8 酸素療法を実施している状態																																
9 感染症の治療の必要性から隔離室での管理を実施している状態																																
10 神経難病等の患者であって、平成18年6月30日において特殊疾患療養病棟入院料1を算定する病棟に入院している患者	<input type="checkbox"/>																															
医療区分3の該当有無	<input type="checkbox"/>																															

II 医療区分2

各項目について評価を行い、該当日にチェック印を入れる。但し、頻度が定められていない項目については☆欄にチェックする。

	☆	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
11 筋ジストロフィー症	<input type="checkbox"/>																															
12 多発性硬化症	<input type="checkbox"/>																															
13 筋萎縮性側索硬化症	<input type="checkbox"/>																															
14 パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、ドレナリ病（ホウ）チカ）の重症度分類がⅡ～Ⅲ以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度の状態に限る。）	<input type="checkbox"/>																															
15 その他の難病（スモン及び12～14までを除く。）	<input type="checkbox"/>																															
16 脊髄損傷（頸椎損傷を原因とする麻痺が四肢すべてに認められる場合に限る。）	<input type="checkbox"/>																															
17 慢性閉塞性肺疾患（ヒュー・ジョーンズの分類がⅤ度の状態に該当する場合に限る。）	<input type="checkbox"/>																															
18 悪性腫瘍（医療用麻薬等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な場合に限る。）	<input type="checkbox"/>																															
19 肺炎に対する治療を実施している状態																																
20 尿路感染症に対する治療を実施している状態																																
21 褥瘡等によりリハビリテーションが必要な状態（原因となる褥瘡等の発症後、30日以内の場合で、実際にリハビリテーションを行っている場合に限る。）																																
22 脱水に対する治療を実施している状態																																
23 消化管等の体内からの出血が反復継続している状態																																
24 頻回の嘔吐に対する治療を実施している状態																																
25 褥瘡に対する治療を実施している状態（皮膚層の部分的喪失が認められる場合又は褥瘡が2か所以上に認められる場合に限る。）																																
26 末梢循環障害による下肢末端の開創に対する治療を実施している状態																																
27 せん妄に対する治療を実施している状態																																
28 うつ症状に対する治療を実施している状態																																
29 他者に対する暴行が毎日認められる状態																																
30 人工腎臓、持続経路式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換療法を実施している状態	<input type="checkbox"/>																															
31 経鼻胃管や経腸等の経腸栄養が行われており、かつ、発熱又は嘔吐を伴う状態																																
32 1日8回以上の喀痰吸引を実施している状態																																
33 気管切開又は気管内挿管が行われている状態（発熱を伴う状態を除く。）																																
34 頻回の血糖検査を実施している状態																																
35 創傷（手術創や感染症を含む。）、皮膚潰瘍又は下腿若しくは足部の蜂巣炎、膿等の感染症に対する治療を実施している状態																																
36 神経難病等の患者であって、平成18年6月30日において特殊疾患療養病棟入院料2を算定する病棟に入院している患者（医療区分3の患者を除く。）	<input type="checkbox"/>																															

